CREDAS 入力システム Q&A 集(案)

平成 26 年 1 2 月

京都市建設副産物対策協議会

Q&A集

質問	回答				
発注機関の名称が変更されました。CREDAS に新	新しい機関名称がない場合は,旧機関名称				
しい名称が存在しない場合, どのコードを選択すれ	を選択してください。				
ばよいですか。					
建設資材の利用量の欄において, 0.03 など, 0.05	資材の入力桁数は、資材利用、発生・搬出				
未満の数値を入力した場合,自動的に0.0と表示さ	に関わらず,少数点以下第1位までです。				
れてしまいます。0.05 未満の数値を入力したい場	したがって,入力数値が 0.1 未満の値の場				
合どうすればいいですか。	合は,一律 0.1 として入力してください。				
	(例)「0.03t」⇒「0.1t」,「0.07t」⇒「0.1t」				
	また、「請負金額」及び「運搬距離」につい				
	ても同様に入力桁数が指定されているので				
	注意してください。				
	(例)「12,555,000円」⇒「12,560,000円」				
	「12,553,000円」 ⇒「12,550,000円」				
	(例) 「0.3km」 ⇒ 「1km」				
工事概要や施工条件内容は集計しているのでし	集計は行っていません。工事の内容を把握				
ょうか。記入する目的により書き方も変わるかと思	するための欄であるため、記入方法について				
います。	は任意です。				
同品目で搬出先が複数となる場合は, どのように	「行追加」ボタンをクリックすると入力行				
入力すればいいですか。	が追加されます。資材利用についても同様で				
	す。				
運搬距離の欄には,実際の運搬距離か最短距離,	実際の運搬距離を入力してください。				
どちらを入力するのでしょうか。					
工事において非飛散性アスベストが発生するの	「その他の分別された廃棄物」に該当しま				
ですが、副産物のどの区分に該当するのでしょう	す。				
カュ。					
再生資源利用計画書 (実施書) において, コンク	同一の製品で規格が異なる場合, 規格毎に				
リート二次製品の規格が複数存在する場合,規格ご	全て入力する必要はありません。製品の種類				
とに全て入力する必要がありますか。	毎に入力してください。				
(例) ボックスカルバート 1200*1000 3.0 トン	(例) ボックスカルバート 5.0 トン				
ホ゛ックスカルハ゛ート 800*1000 2.0トン	U字溝 3.5 トン				
U字溝 500*400 2.0 トン	※ただし、製造元が異なる場合は分けて入力し				
U字溝 400*400 1.5 トン	てください。				

質問	回答
├──	入力内容に矛盾がある場合に, エラーメッ
をして問題ないでしょうか。	セージが表示されます。エラーには、必ず修
	正しなければならない必須エラー(赤色で着
	色)と,確認が必要な警告エラー(黄色で着
	色)があります。警告エラーの場合,修正し
	なくても登録可能ですが、何らかの矛盾が生
	じている可能性が高いため,問題がないか必
	ず確認を行ってから登録してください。
	なお、エラー項目にマウスカーソルを合わ
	せることで、メッセージが表示されエラーの
	内容を確認することができます。
再生資源利用計画書(実施書)において、土砂の	規格の欄において「採取土」(購入土)を
再生資材の利用状況については, どのような場合に	選択した場合を除き,現場内での利用も含
入力するのでしょうか。	め,全て再生資材に該当するため,利用状況
	を入力する必要があります。また,現場内利
	用や工事間流用を実施しているにもかかわ
	らず,土砂の「供給元種類」の選択において,
	「他」を選択しているケースが散見されま
	す。安易に「他」を選択しないよう注意して
	ください。
再生資源利用計画書 (実施書) において, その他	分類のない資材(例:異形棒鋼など)を入
の建設資材にはどのようなものを入力するのでし	力してください。
ようか。	
搬出先の中間処理施設が再資源化施設かどうか	「搬出先の種類」の選択は再資源化率の算
不明です。搬出先の種類はどれを選択すればよいで	出に大きく影響します。過去の CREDAS 提出
しょうか。	データでは,安易に「他」を選択しているケ
	ースが散見されます。選択にあたっては、搬
	出先の施設に確認のうえ, 該当する搬出先の
	種類を適切に選択してください。やむを得え
	ず確認できない場合等を除き,原則「他」を
	選択しないでください。
	(正しい選択の例) ※確認のうえ、適切に入力
	搬出先の名称 搬出先種類
	「〇〇リサイクル」「中間合外」

	T
質問	回答
再生資源利用 (促進) 実施書の 「再資源化等完了	その通りです。質問のとおりに対応してく
年月日」は、特定建設資材以外も含めて全ての処理	ださい。
が完了した年月日 (マニフェストの E 票に記載)	
を記入すればいいのでしょうか。また、工事検査時	
にまだE票が提出されていないことがありますが、	
その場合は空欄としてよいのでしょうか。	
再生資源利用(促進)計画書(実施書)の入力に	特定建設資材のうち、「コンクリート」又
おいて、「建設工事に係る資材の再資源化等に関す	は「コンクリート及び鉄から成る資材」に区
る法律」に定める特定建設資材のうち、コンクリー	分される資材については「コンクリート塊」
ト二次製品やテラゾブロックなどを搬出する場合	の欄に入力してください。
の入力欄は,「コンクリート塊」の欄でよいのでし	
ようか。	
利用資材や発生・搬出する廃棄物がそれぞれ入力	次頁以降の表1~3を参考に判断してく
タブのどの分類に該当するのか分かりません。	ださい。それでもなお分類の不明確なものに
	ついては、実際の処理に合わせて記入してく
	ださい。

表一1 建設資材利用

分類	小 分 類	具体的品目説明					
土	山砂, 山土などの新	土砂採取場で採取された山砂、山土で、埋め戻し、盛土等、土砂					
	材	搬入工事に使用するために購入された土砂					
砂	(採取土, 購入土)						
	土質改良土	工事等で発生した低品質の建設発生土を再利用するために、土質					
	(土質改良プラン	改良プラントにて石灰やセメント等を添加して含水比を低下させ					
	トからの購入土)	たり、粒度調整をしたりして、ある一定基準を満たす品質に高め					
		られた建設発生土 (第1種改良土~第4種改良土)					
	(第1種~第4種						
	改良土)	ただし、含水比低下、粒度調整などの物理的な処理や高分子系や					
		無機材料による水分の土中への固定を主目的とした改良材による					
		土質改良を行った場合は,改良土に分類されない。					
	建設発生土	工事等で発生した土砂のことで、建設資材として再利用が可能な					
	(第1種~第4種	もの。土質区分については,表3参照。					
	建設発生土, 浚渫土						
	以外の泥土)						
	浚渫土	港湾,河川等の浚渫に伴って生ずる土砂その他これに類するもの。					
	建設汚泥処理土	工事等で発生した建設汚泥を脱水、乾燥、安定処理等の改良を行					
	(第1種~第4種	い,土質材料として利用できる性状としたもの					
	処理土)	(第1種建設汚泥処理土~第4種建設汚泥処理土)					
	再生コンクリート砂	コンクリート塊から製造した砂					
	コンクリート用再生骨材	コンクリート用再生骨材 (H, M, L) を用いた生コンクリート					
生コ	H, M, Lを用いた						
ンク	生コンクリート						
リー	上記以外の	「上記以外の生コンクリート」には、次のような製品がある。					
<u>۲</u>	生コンクリート	上記の「コンクリート用再生骨材(H, M, L)」以外の再生骨材を用い					
	(新材も含む上記	た生コンクリート					
	以外の全て)	又は,新材骨材を用いた生コンクリート					
木製資	好材	板材,パーティクルボード,合板,集成材(ボード),繊維板など					
		角材,集成材(ボード除く),植生基盤材など(植裁用の樹木は除					
		<)。					

分類	小 分 類	具体的品目説明				
アスフ	アルト混合物	アスファルト混合物には、次の品目があります。				
		・粗粒度アスファルト混合物				
		・密粒度アスファルト混合物				
		・細粒度アスファルト混合物				
		・開粒度アスファルト混合物				
		・改質アスファルト混合物				
		・アスファルト・モルタル				
		・加熱アスファルト安定処理混合物				
砕	鉱さい	高炉スラグ、転炉スラグ、電気炉スラグ				
石	鉱さい以外の砕石	鉱さい以外の砕石として、次の品目があります。				
		・クラッシャーラン				
		(岩石等を破砕した砕石,又は,コンクリート塊から製造した				
		骨材に必要に応じて補足材料を加えて混合した路盤材料(再生				
		クラッシャーラン))				
		・粒度調整砕石				
		(一定範囲の粒度となるよう調整した砕石, 又は, コンクリー				
		ト塊から製造した骨材に必要に応じて補足材料を加えたもの				
		を適当な割合で混合して粒度調整した路盤材(再生粒度調整砕				
		石)				
		・単粒度砕石				
		(均一の粒度となるよう調整した砕石)				
		・ぐり石、割ぐり石				
		玉石大に割った石。原石を破砕した石。				

表一2 建設副産物搬出

	調査対象品目の名称 (発生時の性状で区分)	定義
建	コンクリート塊	コンクリートの破片、コンクリートブロック
設	アスファルト・コンクリート塊	アスファルトコンクリートの破片
廃	その他がれき類	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破
棄		片その他これに類する不要物のうち,上記の「コンクリート塊」,
物		「アスファルト・コンクリート塊」に分類されないもの
		レンガ破片、瓦等
	建設発生木材A	木製資材(角材、合板、パーティクルボード、集成材、繊維板
	(柱、ボードなどの木	等) が廃棄物となったもの
	製資材が廃棄物となっ	※伐木材,除根材,剪定枝,除草等は含まない
	たもの)	
	建設発生木材B	伐木材,除根材等
	(立木, 除根材などが	ただし,剪定枝,除草等は含まない
	廃棄物となったもの)	
	建設汚泥	・建設工事等に係わる掘削工事に伴って排出されるもののうち、
		標準ダンプトラックに山積みができず,またその上を人が歩け
		ない状態のもの(コーン指数がおおむね 200kN/m²(2kgf/cm²)以
		下または一軸圧縮強さが 50kN/m²(0.5kgf/cm²)以下)
		・廃ベントナイト泥水
		・リバース工法等に伴う廃泥水
		出典:「建設廃棄物処理ガイドライン」(㈱ぎょうせい(1990.6.20
		発行)「建設工事等から生ずる廃棄物の適正処理につい
		て」(H2 厚生省衛産 37 号)
	金属くず	鉄骨鉄筋くず、金属加工くず等
	紙くず	工事現場で使用した紙類、ダンボール類
	廃プラスチック	フィルム、発泡スチロール等の包装資材等
	(廃塩化ビニル管・継	※廃塩化ビニル管・継手は、廃塩化ビニル管・継手の欄に記
	手を除く)	入して下さい。
	廃塩化ビニル管・継手	塩化ビニル管・継手が廃棄物となったもの
	廃石膏ボード	石膏ボードが廃棄物となったもの
	その他分別された	上記以外の廃棄物で現場分別し、排出されたもの
	廃棄物	
	混合状態の廃棄物	上記の建設廃棄物が混合状態となったもの
	(建設混合廃棄物)	

	調査対象品目の名称	宁
	(発生時の性状で区分)	定 義
建	表 3 参照	・建設工事に伴い発生する土砂や浚渫土
設発	第1種建設発生土~	
生	浚渫土	
土	(建設汚泥を除く)	

注1) 上表の区分は、原則として発生した時点での状態で判断して下さい。

但し、「混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)」は、現場外へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された 場合には、分別後の品目が発生したものと見なすこととします。

注2) 分類の不明確なものについては、実際の処理に合わせて記入していただいて結構です。

表一3 土質区分

区分	細区分	コー	土質材料の工学的分類		備考			入力上
	/1™ E— /J	ン 指数	工具物件	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	含水比			の区分
		qc	十八籽	上 府庁	(地山)	掘削 方法		
		kN/ m²	大分類	土質	Wn	万伝		
					(%)			
第1種建設発生土			礫質土	礫 {G} 砂礫 {GS}		排水に	N.	第1種
砂、礫及びこれら	第1種	_		砂線 (GS) 砂 {S}	_	考慮す		建設
に準ずる物			砂質土	礫質土 {SG}		るが,降	<u></u>	発生土
	第1種		人工材料	改良土 { I }	_	水,浸出	·	改良土
	改良土		八工内和			地下水		
第2種建設発生土	第2a種	800	礫質土	細粒分まじり礫 {GF}	_	等によ	١	第2種
砂質土, 礫質土及		800 以上		細粒分まじり砂		り含水		建設
びこれらに準ずる	第2b種		砂質土	{SF}	_	比が増	<u></u>	発生土
物	第2種		, I I del					改良土
	改良土		人工材料	改良土{I}		加する		, <u>,</u>
第3種建設発生土	第3a種		砂質土	細粒分まじり砂	_	と予想	١	第3種
(400		{SF}		される	\square	建設
通常の施工性が確 保される粘性土及		以上	粘性土	シルト {M}、 粘土 {C}	40%程度 以下	場合は,	└ ─/	発生土
びこれに準ずる物	第3b種		 火山灰質	火山灰質	- 以 下	1ラン		<i>7</i> 1
			粘性土	粘性土 {V}	_	ク下の		
	第3種		1 	7/ (-)		区分と		改良土
	改良土		人工材料	改良土{I}	_	する。		
第4種建設発生土	第4a種		砂質土	細粒分まじり砂	_	·		第4種
粘性土及びこれに		200 以上		{SF}	40			建設
準ずる物〔第3種		N.T.	粘性土	シルト {M}、 粘土 {C}	40~ 80%程度	1. 4.40	V	発生土
建設発生土を除	第4b種		 火山灰質	火山灰質	007012/2	・水中掘		
	,,,		粘性土	粘性土 {V}	_	削等に		
			有機質土	有機質土	40~	よる場		
				{O}	80%程度	合は, 2		
	第4種		人工材料	改良土 { I }	_	ランク		改良土
	改良土			細粒分まじり砂		下の区	l l	MD [
	泥土a	200	砂質土	和私分ましり的 {SF}	_	分とす		泥土
		未満	∦ ├ ヤヤ┿ ⁻ l ·	シルト {M}、	80%程度	る。	-	
泥土			粘性土 	粘土 { C }	以上			(浚渫工
	泥土 b		火山灰質	火山灰質	_			事に伴う
			粘性土	粘性土 { V } 有機質土	80%程度			泥土は浚
			有機質土	有機負工 {O}	80%程度 以上			渫土)
				高有機質土				
	泥土c		高有機質土	同"日"及貝工				

出典: 「発生土利用基準について」 (平成 18 年 8 月 10 日国官技第 112 号、国官総第 309 号、国営計第 59 号)